

令和2年4月10日

生徒のみなさんへ  
保護者様

京都府立桂高等学校  
校長 角井 弘之

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業中の教育活動について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる取組につきましては、様々な御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和2年4月13日(月)から同5月6日(水)の臨時休業期間中おきましては、新学期当初であることから、①健康観察、学習保障等の目的により、週1～2回程度の登校日を設ける、②カウンセリング、個人面談、進学相談等は適宜行う、こととしておりましたが、本日の京都府知事、京都市長による国への緊急事態宣言の対象地域への指定要請を踏まえ、当初予定しておりました4月13日(月)から19日(日)までの登校日を含めたすべての教育活動を中止することといたします。

つきましては、本日、配布させていただきました学習課題や今後HP等で指示する内容について、家庭学習に取り組んでください。

なお、4月20日(月)からの教育活動予定につきましては、今後の感染状況等を踏まえながら実施判断することとし、HP等を通じて事前に連絡させていただきますので、こまめな確認をお願い申し上げます。

いずれにしましても、下記のとおり、万全を期して感染症予防、拡大防止に努めてください。

記

#### 【臨時休業期間中の衛生管理等について】

- (1) 御家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策に努めてください。
- (2) 不要不急の外出はできる限り控え、感染拡大のリスクを高める環境である「3つの密」が同時に重なる場を避けるよう心がけてください。
- (3) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（京都市内の方は075-222-3421、京都市外の方は075-414-4726）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡をお願いします。
- (4) 何か御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。